

南九州市新庁舎建設検討委員会 会議録

会 議 名	第7回 南九州市新庁舎建設検討委員会	
日 時	令和3年12月3日（金）午前9時00分～午後12時00分	
会 場	ちらん夢郷館 3階 多目的ホール	
出 席 者	委員	鯨坂委員長，中村委員，田中委員，森田委員，深町委員，篠原委員，池田委員，原口委員，大迫委員，霜出委員，松崎委員，方違委員，古市委員，川口委員
	事務局	副市長 新庁舎建設推進課 平山課長，池田係長，尾辻主任主査
	委託事業者	ランドブレイン（株）（以下，LB）：岩切，大蔵（現地），織田（WEB） （株）安井建築設計事務所（以下，YA）：南浦，米丸（現地），池上，長崎（WEB）
協 議	<p>(1) 第6回検討委員会の議事要旨の承認等について</p> <p>(2) 基本構想・基本計画（案）について</p> <p>(3) その他</p> <p>①今後のスケジュールについて</p>	
会議結果要旨	<p>(1) 第6回検討委員会の議事要旨を承認。ただし，第5回検討委員会に質問があった「市庁舎のランニングコスト」に関する事項は次回の委員会でわかる範囲で回答することとした。</p> <p>(2) 基本構想・計画として市民に示すものとして，整備方針や事業費の示し方等について，分かりやすく表現することが必要であるとの観点から，主に以下の箇所について再度精査・修正を行い，各委員への確認後，パブリックコメントを実施することとした。</p> <p>ア．P43「庁舎のデザインについての考え方」は，景観に特化した記載になっている。景観ももちろん大事だが，市民に親しまれるためには機能性やサステナブル（持続可能性）なデザインといった点にも言及した方が良い。また，地域の歴史性についても追記することとする。</p> <p>イ．P44～45P「事業費及び財源の考え方」は，合併推進債の活用が市の財政負担の軽減に繋がることを分かりやすく表現するため，償還額を示す必要がある。また，将来の財政状況を鑑み，合併</p>	

	<p>推進債等を継続的に活用しながら必要最小限の庁舎を整備するというようなことを記載することとする。</p> <p>ウ. 73P「概算事業費・財源」は、建物の本体工事費と敷地内建設工事費（解体工事費，外構工事費）は概算額が示されているが，その他の経費について表記がされていないので，その他の経費を含めた概算事業費を示すとともに，合併推進債が活用できる経費と基金等を充当する経費が分かるような表現とする。</p> <p>（3）パブリックコメントを反映した資料を，最終的な基本構想・基本計画と決定し，答申案とすることとした。</p>
<p>会議経過要旨</p>	<p>（事務局）</p> <p>会議に入る前に，会議の公開について，本日は傍聴者2名が来訪している。また新聞社の方も来訪しているため，写真の撮影もあると思うが，新庁舎建設検討委員会運営指針第2条に基づき，本日の会議を公開することとしてもよいかお諮り願いたい。</p> <p>（委員長）</p> <p>本日の会議は公開するということでよいか。</p> <p>（「はい」と呼ぶ声あり）</p> <p>可決されたので，本日の会議は公開することとする。</p> <p>1. 開会</p> <p>（事務局）</p> <p>配布資料について確認する。なお，大隣委員と伊瀬知委員は，本日欠席の連絡をいただいている。</p> <p>2. 委員長あいさつ</p> <p>（委員長）</p> <p>第7回南九州市新庁舎建設検討委員会を開会する。</p> <p>これより協議に入る。</p> <p>3. 協議</p> <p>（1）第6回検討委員会の議事要旨の承認等について</p> <p>（委員長）</p> <p>第6回検討委員会の議事要旨について，事務局へ説明を求める。</p>

(事務局)

第6回検討委員会の議事要旨を説明する。

(委員長)

第6回検討委員会の議事要旨の説明について意見・質問を求める。

(委員)

6ページの外郭団体の質問の答弁について、新庁舎に入れない外郭団体はないとなっているが、アンケートで希望確認を取った結果、新庁舎に入りたいと希望する団体については全て入れるという理解でよいか。

もう一点、川辺庁舎を利用したいという意見が多かったとの事だが、最初から川辺庁舎として希望した外郭団体があるのかというところを確認したい。

(事務局)

総務課の方で意向調査をした時点では新庁舎に入れない団体はないとの事である。また現在川辺庁舎に入っている外郭団体はそのまま使用したいという事である。

(委員)

前回、ランニングコストの質問を行い、現状ではよく分からないとされており、委員長の方から、現状の知覧、潁娃、川辺庁舎のコストを次回以降出して欲しいとしていたと思うが、どうなのか。

(事務局)

申し訳ないが、今回は準備が出来ていない。

(委員長)

次回までに分かる範囲で報告していただきたい。

(委員長)

では第6回の議事要旨について、承認頂いたものとする。

(2) 基本構想・基本計画(案)について

(委員長)

(2) 基本構想・基本計画(案)について、事務局からの説明を求める。

(事務局)

資料に基づいて基本構想・基本計画(案)について説明する。前

回から追加・修正された部分を一つ一つ説明しながら意見・質問をいただければと思う。まず、追加された p. 17～18「現庁舎の状況」について説明をする。

(委員長)

p. 17～18「現庁舎の状況」について意見・質問を求める。

1点私の方から補足させていただく。p. 16に国土交通省における官庁施設の耐震安全性確保の目標というのがあり、 I_s 値という数値で建物の耐震性を評価している。

耐震性能Ⅰ類は、避難施設にも使えるようなもので、地震があった後も使える建物という設定として I_s 値 0.9 が基準となっている。Ⅱ類は、大地震後でも少し直せば使えるというようなので I_s 値 0.75 となり、Ⅲ類は I_s 値 0.6 で、建物の中にいる人の命は助かるが、建物自体をそのまま使うにはかなり難しいという事が起こりうるというものとなる。

そこで私が少し誤解していた事があり、各庁舎はこのⅢ類 (I_s 値 0.6) を目標として補強しているとの事なので、地震の時に人命は救えても、場合によっては建物の継続した使用は不可能となる可能性があるとの事で、地震や大規模災害時にも使用する必要性がある施設は、この基準を少し高める様な補強を加えなくてはならない事になっている。

(事務局)

p. 35「整備方針2」について説明をする。

(委員長)

p. 35「整備方針2」について意見・質問を求める。

(委員)

今、説明された整備方針2をつけ加えたという事は、今までのこの委員会の経緯を踏まえて、大変私たちにとっていい事だと思う。実施したアンケートの自由意見のなかに、傾聴に値する意見が沢山記載されており、新庁舎に賛成の方、中間的な考えの方、必要ないのではという方もいる。この検討委員会では、今までの流れで、本庁機能を高めるということで、移転し、新庁舎を建てるという合意形成がされているものの、最近でも新聞発表にもなっているように人口減が想定されている中で、将来的に空きスペースばかりになり、入れ物だけが大きいという状況になるのは良くないと思う。よ

って、この先議会や庁内でも色々論議していく中で、市民の自由意見に記載されている様な事も踏まえて、確実に維持していける様な形をお願い出来たらと思う。

(事務局)

p.36「整備方針3」について説明をする。

(委員長)

p.36「整備方針3」について意見・質問を求める。

私は建築の専門であり、既存庁舎の改修による方法が出来なくはないと思うが、コスト、仮設庁舎、整備方法を考えた時、移転新築の方がメリットは大きいという意見かと思うので、この内容で進めざるを得ないとは思う。私個人の意見としては、知覧は昔から素晴らしい町で、その中核になっていた昔の町役場が、かなり離れたところに行ってしまうというのは、まちづくりなどの点では非常にマイナスが大きく、大丈夫かなと心配しているが、できればこの庁舎を、Is値0.6までは補強しているので、防災機能の無い用途の建物であれば、例えば道の駅で活用するなどの事も考えられるので、出来ればこの場所が空っぽにならない様、まちづくりの拠点として活かすような施設として使う事も考えてはどうかと思う。

(委員)

今の委員長の言葉はこれまで何度もお聞きしたが、1回目、2回目の検討委員会の時にも、現在の場所では無理だという前提の様な提案がされてきた。私たちの中には1回目の検討委員会で、現庁舎を改修する事で出来ないのかという意見もあったものの、検討の中で、お金や駐車場の面から考えたら、かえってコストが高くなるため、今の建設予定地なら土地購入の必要もなく、広さもあるので、そこで仕方がないという流れで検討を進めて来たが、色々な制約があるが、やろうと思えば建築学的には出来るという委員長の意見を聞いて、改めて驚いた部分もある。

(委員長)

建築は案を作らないと分からない事でもあるので、個人的な意見として可能性はゼロでは無いとは考えている。

(委員)

建築学の専門家の方が、1回目の検討委員会の時に、他の方法もあるという指差があったら、違った結論になったのかも今更なが

らに思うところはある。

(委員長)

1 回目の時から検討しようとして事務局と話していたが、これまでの経緯から移転することも決まっっていて、今までの南九州市の市民の方々、行政の方々の議論で積み上げてきた事であるので、急に方向転換というのは中々難しいと私も思っていた。ただ、本当に知覧は素晴らしい町なので、川辺や顛娃については町の中心となる施設をそのまま使うので、街の中心はそのまま残るのだが、知覧だけは空っぽになってしまい、人が誰も来ないようなところになる可能性がある。なので、知覧の方々から、町が空洞化するのではないかと心配する意見が出るかと思ったが、その様な意見もなかったもので、大きな流れの中で、この方向でいくしかないと考えている。

(委員)

前回の委員会で、知覧庁舎については庁舎の解体の予算まで合併推進債に入っているという説明を受けたが、そこをもう一度確認したい。解体という事で合併推進債の申請をするのか。

(事務局)

前回、知覧庁舎の解体等についての合併推進債の考え方を申し上げたが、知覧庁舎の全体を解体すれば合併推進債の対象になるのではと考えている。ただ、まだ現時点ではどのように活用するか決まっていない。今後の合併推進債の申請の段階で方針が決まっていれば、合併推進債の借り入れの手続きに入れていくことになるかと思う。しかし、それまでに方針がまだ決定できないのであれば合併推進債のほうでは申請はしない方向になると考えている。基本計画のなかで、建設事業費が約 40 億円ということで概算工事費を説明しているが、その中には知覧庁舎の解体費は含まれていない。

(委員)

その説明であれば、知覧庁舎の解体は決定されてはいないということか。

(事務局)

その通りである。今後また皆様のご意見等を聞きながら検討していきたいと考える。

(委員長)

私は空洞化を非常に恐れているが、心配ならば現庁舎の有効活用

の検討をするという事を付け加えていただくと、私としてはありがたい。異議がなければ前回と同じように但し書きでもいいので少し加えていただいてもよいか。

(事務局)

この件については、最終的に出していただく答申の付帯事項に入れるのか、ここに入れるのかを検討して提案させていただければと思う。

(委員)

大体の流れは分かったが、前回の委員会の時に、本庁方式で新庁舎ができるという中で、今の知覧庁舎を有効利用するという案の中に、外郭団体が本庁舎にすべて入るだけの庁舎建設なのか、もしくは有効利用するのであれば、距離的にも近い知覧庁舎の利用を考えてほしいという意見を言ったつもりだが、その辺も含めて十分検討していただきたい。

(委員長)

外部団体に対して、今の川辺と穎娃は使えるが、現知覧庁舎を使いますかと言うような意向の聞き取りが無かった可能性があるのではというお話だと思うが、そのあたりはどうなのか。

(事務局)

現知覧庁舎を使うかどうかという形での問い合わせはしていない。

(委員長)

外部団体の方も知覧庁舎を使うという事になると、人がまた来るわけで、少しは空洞にならなくて良いかと思うので、ぜひ今後そういった検討をしていただきたいと思う。

(事務局)

p. 43 「(4) 庁舎のデザインについての考え方」について説明をする。

(委員長)

p. 43 「(4) 庁舎のデザインについての考え方」について意見・質問を求める。

(委員)

周辺環境と書いてあるが、この周辺環境とはどこまでの範囲なのか。また、市民に親しまれるとあるが、アンケート結果を見ると、

財政状況を考えてコストを抑えたものが好ましいという意見が多く見られる。周辺の環境と機能の兼ね合いについて聞かせてほしい。

(事務局)

周辺環境は、建物を建てる周辺と併せて、今までの知覧の街並みを含め、全体的に調和のとれたデザインにしていきたいと考えている。ただ、建物自体を派手にするというような考え方は無く、時代に合わせたシンプルで機能性を持った形を考えている。

(委員)

歴史的な景観など、知覧というまちが形成された全てを含めての周辺環境と捉えてもよいか。

(事務局)

そのように考えている。

(委員長)

今の敷地が特攻隊の副滑走路上になっていたということが全く入っていない。少しは触れたほうが良いのではないか。

(事務局)

基本計画の p. 51 建設地の周辺状況で若干触れている。

(委員長)

副滑走路上とは書いていない。武家屋敷だけでなく特攻隊の基地が知られているので、副滑走路があったという事を書いた方が良いと思う。これを見て建築設計事務所が設計すると思うので、触れたほうが良いと思う。

(事務局)

ご意見を参考にして、表現を入れたいと思う。

(委員長)

今の環境しか見えていないが、知覧には積み重なった見えない歴史があるということに配慮して取り組んでいただきたいと思う。

(委員)

デザインとは見た目だけの話なのかそうでないのか。景観ももちろん大事だが、市民に親しまれるには機能の事も考えた記載もした方が良いのではないか。以前の委員会でも、サステナブルなデザインにしたほうがいろいろな用途に使えるという話が出てきたと記憶している。見た目も大事だが、機能に関する文言を加えることで幅が広がると思う。

(委員長)

貴重な意見なので、文言も含めて検討してもらえればと思う。日本語と英語でデザインの意味が異なるので、コンサルの方も含めて何か言葉を考えてもらえればと思う。

(事務局)

修正後の案の確認の件で、後の方で説明する予定であったが、スケジュール等を考慮すると、今回、大筋皆さまからの賛同をいただければ、来週からパブリックコメントに入りたいと考えている。ご意見をいただき、委員長と打合せをして修正後の案を委員長の了承を得るという形で進めてよいか。

(委員長)

それであれば、景観の事だけを言っているの、庁舎の景観デザインについての考え方にしてはどうか。

(事務局)

p. 27 の基本方針 5 の方にその様な内容を示してはいる。

(委員)

第 5 回検討委員会の時、庁舎の中の話で、多動的に空間が使えるようにという話があったので、そうでなければ、委員長の言う通り、庁舎のデザインについての考え方の項目を景観に対してというところがあると良いと思う。

(委員長)

新庁舎は、「歴史性・持続可能性・機能性に配慮し、周辺環境と調和した市民に親しまれるデザインとします」ならば全部のご意見が入ると思うがどうか。後で修正等をお願いしたい。

(事務局)

p. 44 「②財源について」について説明をする。

(委員長)

p. 44 「②財源について」について意見・質問を求める。

ここはなかなか分かりづらい部分で、垂水市の方でもこの部分があまり理解されておらずに頓挫してしまったので、分かりやすい表現をお願いしていたが、この書き方で良いか。

(委員)

整備方針がはっきりしない。市民の方はこれではわからないと思う。有利な財源とは何なのか。

(事務局)

有利な財源とは合併推進債と考えている。

(委員)

合併推進債自体も我々の税金。膨大な国債がある以上、有利な財源という表現はおかしい。財源を集め、行政改革によって余分なものを排除して検討されていると思うが、これは有利ではないと思う。それ以外は何かあるのか。

(事務局)

財源について、事業をする上では、国庫補助金や市債があるが、庁舎建設に関して国庫補助金は無く、市が最も国から支援いただけるのが市債。それを使わなければ一般財源も全て市の負担で建設しなければならない。そのため、市として一番有利な財源が合併推進債になる。

(委員)

費用が最も大事だと思う。大まかではよいが、年にいくらの支出があるか教えていただきたい。

(事務局)

事業費が 40 億円の場合、うち 4 億円が自己資金で残りの 36 億円が借り入れになる。年利 0.2% で返済期間は 30 年間。1～5 年目は利息のみで約 432 万円。6～30 年目は元金等の返済が始まるが約 8860 万円。これは実質市が負担する交付税措置を受けた後の金額になる。30 年間費用を返済していく事になるが、今年度財政計画の見直しを行い、この金額案でも財政上問題ないと判断した上、本庁に集約することで令和 10 年までに 27 人の職員を削減し、約 2 億 2 千万円の人件費削減になる。

(委員)

今の段階だと、年に 1 億くらいの積み立てとなると記憶しているが、この先人口や収入が減っていくと積み立ても減っていく。先を考えると不安だが、その辺はどうか。

(事務局)

市民税よりも固定資産税が多い。人口が減ってもそれに比例して財源が減るという事はない。

(委員)

ふるさと納税を使う事は出来ないのか。

(事務局)

ふるさと納税は使用目的が決まっている。その目的に沿って使用する事は可能だが、新庁舎の建設に充てるのは目的から外れると思われる。その分は別の事業に充てて、一般財源を返済に充てたいと思っている。

(委員)

先ほどの説明の建設費にかかる部分で人件費削減とリンクすることに違和感がある。また、償還の件では、8月の市民説明会資料ではあったと思うが、具体的に金額を入れて償還額を示したものを見せれば皆理解できると思う。

(委員長)

償還額など書けるのならば書いたほうが分かりやすいのではないか。

(事務局)

この金額は、あくまで事業費が40億円の場合なので、未定の返済額を書いて良いのかどうか考えていたところである。仮定という形でよければ書けないことはないと思う。

(委員長)

できれば償還額を書いて、加えて合併推進債を使わない場合の返済額を横に書いたほうが良いかと思う。もし合併推進債を使わなければ年間1億円以上払わなければいけないのではないか。

(事務局)

1億2300万となる。

(委員長)

合併推進債を使わない場合の金額をきちんと記載しておくこと、南九州市としては合併推進債を使ったほうが得であるというのが分かりやすい。

(事務局)

合併推進債を使うと自己資金が4億円で年間の返済が8800万円。合併推進債を使わないと、自己資金が10億円で年間の返済が1億2300万円。公表してはいけない訳ではない。

(委員長)

それでは是非、目標予算40億円の場合ということで記載していただければと思う。

(事務局)

先ほど委員がおっしゃった人件費の件については、削減できるということであって、それを返済に充てるということではない。

(委員)

“財政上無理がない”という表現は人によって受け取り方が異なるが、どのような意味か。もう少し良い文言があればそちらの方が良いのではないか。

もう一点、27名ほど職員を減らす事が出来ると言われたが、正規の職員をただ減らして、その分非正規職員を増やす様な付け焼き刃的な方法を取るのであれば、それはどうなのか。

(事務局)

無理のないとは、例えば、福祉や教育などの市民サービスに負担にならないような資金計画にしていくということ。新庁舎を建てることで市民サービスを落とすという事があってはならないという事でこのような表現にしている。

(委員)

人口減に伴い固定資産税も減ると思うので、そこも含めて将来を見据えた上での無理のないものにしないといけないと思う。それと、1億円の積立がなぜ出来なかったのか。

(事務局)

平成24年の庁舎の在り方市民検討委員会では、2億円の積立を検討した方が良いとの提言があった。26年までは合併算定替による旧3町分の交付税をもらっていたが、南九州市に一本算定され、27年から31年にかけて交付税が段階的に削減されることとなったことから、25年度から毎年2億円ではなく1億円ずつ積み立てを行っている。現在では約8億2000万円が積み立てられている。

また、職員に関しては、市としては定員適正化計画を立てていて、市の職員の中には正規職員、再任用職員、会計年度任用職員の3種類の職員がいるが、正規職員が減るにつれて、会計年度任用職員も少なくしていこうとしている。3庁舎だと、例えば決済や会議の時などに移動時間がかかる。本庁方式で効率化することにより、正職員、会計年度任用職員を減らしていく方向で考えている。

(委員)

私が聞いているのは、そういった事はこれまでの議論で理解して

いるが、移動時間がなくなるが、仕事の量が減るわけではないのに人を減らす事に説得力がない様に感じる。

(委員長)

合併して地方交付税も減らされる。地方はその方針でやりくりするしかない状況に追い込まれている。いかにうまくやっていくかをこの議論を通じて考えていただければと思う。また、委員が最初に言われた様に、合併推進債は南九州市にとっては嬉しいものだが、国からすると借金がどんどん増えていくということなので、継続的に活用しながら必要最小限の庁舎を整備するという様な事を文章の最後に記載してもらえればと思う。

(事務局)

只今の意見も参考にさせていただく。

(事務局)

p. 48「①現庁舎の活用計画」について説明をする。

(委員長)

p. 48「①現庁舎の活用計画」について意見・質問を求める。

(委員)

今、川辺庁舎の駐車場のところに建設している建物はなにか。

(事務局)

消防署の川辺分遣所である。

(委員長)

あくまで個人的意見だが、鉄筋コンクリートの寿命は変わってきている。地球温暖化防止にも効果があるので、是非活用を検討してほしい。

(事務局)

p. 52「②交通環境の分析」について説明をする。

(委員長)

p. 52「②交通環境の分析」について意見・質問を求める。

(委員)

ひまわりバスの利用状況について分かれば教えていただきたい。

(事務局)

ひまわりバスの利用状況については把握していない。

(委員)

新庁舎への移動にも使われると思うが、利用者が少なく、それま

でひまわりバスが廃止されるのではと思い確認した。

(事務局)

今年度、先5年の計画を策定している。廃止されるという事は今のところないと考えている。

(委員)

ひまわりバスをスクールバスとして利用することはできないか。

(事務局)

色々検討した事はあるが、時間帯とコースが合わず、スクールバスとの兼用は厳しい。ただ、高校生には利用してもらっている。

(委員長)

庁舎が新築移転した際に、バスのルートや便数を変える検討はされているのか。

(事務局)

新庁舎を中継基地的な役割にできればと検討している。現在の霜出中継基地から2kmずれる程度なので、大きな混乱は起こらないのではないかと考えている。

(委員長)

検討されているようであれば、検討中など少し記載すると良いかもしれない。

(事務局)

p.6 の上位計画・関連計画との位置づけの中にも南九州市地域公共交通計画として示している。

(委員長)

最後の行に“南九州市地域公共交通計画に基づいて新庁舎移転時の公共交通を検討しています”と記載すると良いかと思う。

(事務局)

参考にさせていただく。

(事務局)

p.54 方針1 と方針2 の順番の入れ替え、について説明をする。

(委員長)

p.54 方針1 と方針2 の順番の入れ替え、について意見・質問を求める。

(「なし」と呼ぶ声あり)

(事務局)

p. 71～72「5 新庁舎の配置案・階数案・フロア構成案」について説明をする。

(委員長)

p. 71～72「5 新庁舎の配置案・階数案・フロア構成案」について意見・質問を求める。

(委員)

建物配置案だが、個人的意見として隣接する消防署の防災ヘリの影響を考えるとA案が良いと思う。

(事務局)

p. 73「(1) 概算工事費の検討」について説明をする。

(委員長)

p. 73「(1) 概算工事費の検討」について意見・質問を求める。

(委員)

情報通信関連設備費は相当かかると思うが、大体いくらぐらいを想定しているのか。

(事務局)

ある程度の形にならないと積算のしようがない。少なくとも1億円前後は必要になると考えている。

(委員)

建設費40億円に加えて相当な費用がかかる。どのように考えているのか。

(事務局)

40億円以外にも費用が掛かると思うが、そこについては、基金などを利用しながら、備品等も使えるものは使い、移転も職員で出来る事については職員で行うなど、極力費用の掛からない手立てを考えていきたいと思う。

(委員)

極力費用が掛からない様にするのは当然だが、他市の動向なども調べたらある程度試算出来るのではないか。もう一点、予定の建設費を超える例が多くある中で、予定額を超えることが危惧される点についても触れた方が良いのではないか。

(事務局)

情報通信関連費用に関しては、業者のほうにも聞き取りを行ったが他の自治体を参考に試算する事は出来ないということであった。

参考として、出水市では、庁内環境整備備品、通信関係を含めて1億7000万円程度になったと聞いている。また、著しい物価上昇については、私どもも見通せないが、今のところ1割増を見越した設定となっている。

(委員)

積立金8億2000万円に合併推進債の40億円と説明を受けているので、そこまでは心配していないが、設計費は合併推進債の対象外となるのか。それと、一般財源でないと処置できないものについて、積立金8億2000万円以内で出来るという説明は出来ないのか。

(事務局)

設計費に関しては、今までのケースであれば、実施設計の部分は対象になるかと考えている。ただ、ここについては申請手続きの時にはっきりしてくると思う。基金については、その時の財政状況にもよるが、頭金に相当する4億円、合併推進債の対象外になる経費に充当していきたいと考えている。また、庁舎整備基金は新庁舎建設以降も毎年積み立てを行って、将来的に必要となる穎娃・川辺庁舎の改修等の費用に充てていきたいと考えている。

(委員長)

ここに書いてある例の自治体で掛かった経費というのはコンサルの方は把握しているのか。

(YA)

あくまでも公表されている建築費なので、こちらとしても把握はしていない。

(委員長)

今まで庁舎の建設などに関わってきた中で、一般的に情報通信関連費などどのくらい掛かったか、知見があれば教えていただきたい。

(YA)

情報通信関連費は色々な自治体で手法が異なる部分があり、非常に差がある。ただ、冒頭であったように億単位は掛かる。

(委員長)

今、鉄骨費が上がっていると聞くがどのくらい上がっているのか。

(YA)

p. 74 に載せている通り，2018～2020 年で 10 ポイント弱の上昇が見られ，現在もこの様な傾向が続いているという認識を持っている。

(委員)

出水市の例で 1.7 億円掛かったとの事だが，これは全て含めてなのか，情報関連設備だけなのか。

(事務局)

私どもが聞いている中では，備品と情報関連とされている。

(委員長)

工事費 37 億円だと，工事監理料も含めて設計料はどれくらいになるか。確か国交省の基準で 8 % くらいだったと記憶しているが。

(YA)

国交省の基準でいくと用途などにもよるが 5～8 % くらいで試算していく事になるが，今，具体的に正確なことを説明する事は出来ない。

(委員長)

大体 2～3 億円くらいと考えていいかと思う。

(YA)

一般的にそれくらいかと思う。

(委員長)

そこに情報通信関連費や移転費などを含めると残りの 4 億円も使い切る事になると思うので，他の庁舎の改修等には回せない事になるかと思う。

(事務局)

補足として，基金の方は建設後も積立をしていくので，支所庁舎の改修等についても活用できると考えている。

(委員)

5～8 % というのは建設費の 5～8 % という事か。

(YA)

設計料を算出する時に，国交省等で具体的な式というのがあるのだが，概ね用途によって建設工事費の 5～8 % の間とあたりを付けていく事になる。

(委員)

建設費は 40 億円だが，設計費や情報通信関連などを含めて総額で

説明しないと、後から 45, 50 億円かかったと言われても市民も納得しないのではないか。

(事務局)

建設費に関しては 40 億円で、あとの部分に関しては積立金から 5 億円程度を目途としているので、それを変える場合には庁舎の規模の縮小などを考えていく事になる。

(委員)

今の話でいくと、45 億円までは想定している事になると思うので、総額で 45 億円とした方が良いのではないか。

(事務局)

そういう事になるかとは思いますが、情報通信関連費などが想定出来ない。私どもとしても苦しいところではある。

(委員)

一番懸念しているのは、40 億円と説明してきて、後から 45 億円掛かったとなった時に、市民の方からすれば、説明と違うのではないのかとなる可能性があるという事だと思う。

(委員長)

この辺りの数字がこのままで大丈夫かという不安があるかと思うので、例えば、「備品購入費、情報通信費、移転費などで 5 億円程度を予想している。」の様に記載する事は出来ないのか。

(事務局)

只今の意見、表現を参考に記載したいと思う。

(委員)

市民説明会などで市民の方が一番聞きたい部分かと思うので、今後説明会などの場があれば、そのところはしっかり説明した方が良いと思う。

(事務局)

今後、説明会を行う予定はないが、パブリックコメントに載せていきたいと思う。

(委員)

整備方針 2 の中に、「本庁となる庁舎の規模は延床面積 7000～7500 m²とする」という事を以前確認したところだが、これは財政上の都合により見直す可能性もあるという意味合いなのか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

建設後も積立金をしていくと言われたが、その積み立てる分を負債に回した方が良いのではないか。

(事務局)

市としては支援のある合併推進債の方を利用したいと考えている。支所庁舎の改修等には合併推進債が使えないため、出来るだけ借り入れのない整備をしていきたいと考えている。

(委員)

先程、設計費についての質問をしたが、合併推進債の適用がどうなるのか分からないという事が良く分からない。制度として決まっているのなら他の市の事例があると思うのだが、そこが分からないというのはなぜか。

(事務局)

今までの事例だと、実施設計費、工事監理費の部分は対象になるかと考えている。

(委員)

そうであれば、この設計費とはどういう事が出てきたのか。

(事務局)

ここに入れてある設計費については、建築に関して基本設計、実施設計、工事監理の三つの項目が出てくるかと考えているが、その他に、土木関係や外構関係の設計もあるという事で、設計費という表現をしている。

(委員)

そうであれば、特定の設計費であると分かるような表現にした方が良いのではないか。

(事務局)

全部を含めての設計費と考えていたが、詳細な表現にした方が良いのご意見なので、その様な表現を入れたいと思う。

(委員長)

確認だが、40億円に建築の設計費は入っていないのか。

(事務局)

40億円の中に設計費は入っていない。

(委員長)

これから検討して、40億円にその額を足して起債の対象にしてい
くのではないのか。

(事務局)

今、延床面積を7000～7500㎡としていて、建築単価を1㎡当たり
50万円として積算すると、7000㎡だと35億円、7500㎡になると37
億5000万円になる。7000㎡で収まれば実施設計も起債の対象とな
る。7000㎡を超えて7500㎡となってしまうと、実施設計も基金の
方から出すという考え方でいる。

(委員長)

推進債には40億円の上限があるという事なのか。借り入れを増や
すことは出来ないのか。

(事務局)

推進債の借入額に上限があるわけではない。建築に関わる実施設
計等を合併推進債の対象とすることは可能だと考えているが、その
場合に、市としては40億円を目途に取り組み、借り入れを40億円
で何とか収まる形で検討していきたいと思っている。

(委員)

建設費が35億円なら設計費も40億円の推進債の対象にすると
か、それ以上掛かったら対象にしないとか、基金から出すとか言わ
れたが、推進債の上限が40億円と決まっている訳ではないはずなの
に、借りられる対象になっているものをわざわざ基金から出すとい
うのが良く分からない。

(事務局)

ご意見を踏まえ、起債対象事業費が仮に40億円を超えた場合につ
いては、合併推進債の活用を検討していきたいと考える。

(委員長)

事前の打ち合わせで建設費以外の費用部分が入っていなかったの
で書くようお願いをした。40億円と言っていたのに、実際には、
45億円掛かったとなると後で問題になってしまう。この書き方と言
うのは今までの経緯もあり、なかなか難しいところではあるが、市
民の方にはしっかりと伝える必要のある金額だと思うので、表現方
法を上手く考えてもらうしかないかと思う。場合によっては上限を
40億円と決めない方が良くとも思う。なるべく交付税措置として
支援があるものを増やした方が、市にとっても恩恵があるものなの

で、書き方を検討していただきたい。

(事務局)

意見を参考に分かり易い表現を考えたいと思う。

(委員長)

p.77「スケジュール」について説明を求める。

(事務局)

p.77「スケジュール」について説明をする。

(委員長)

基本構想・基本計画（案）の p.77「スケジュール」について意見・質問を求める。

(意見・質問なし)

(3) その他について

①今後のスケジュールについて

(事務局)

今後のスケジュールの説明の前に構想・計画案について補足したい。まず、難しい言葉や単語等には最後の方で注釈を付けたいと考えている。また、市民アンケート、職員アンケート、ワークショップ、庁内検討委員会等の集計、協議結果については、資料編として別冊でまとめたいと考えている。

続いて今後のスケジュールについて説明をする。

(委員長)

今後のスケジュールについて意見・質問を求める。

(委員)

パブリックコメントはどのような目的で行うのか。

(事務局)

委員の皆さまに協議いただいた基本構想・基本計画案を、市民の方に見ていただき、それについて意見等をいただくものである。各庁舎や地区公民館 20か所を公表場所とする予定である。また市ホームページでも募集する。

(委員)

紙に書くのか。

(事務局)

意見用紙を公表場所に置いている意見箱への投函、郵送、F A

X, メールによる方法を予定している。

(委員)

過去に行ったパブリックコメントの実績として、どの程度集まったのか分かれば教えてほしい。

(事務局)

案件により多いものもあれば、2, 3件程しかないものもある。

(委員)

今日の意見も修正されて反映されると思うが、パブリックコメントの意見も反映されていくのか。

(事務局)

パブリックコメントの内容も反映させて、次回の検討委員会で提示させていただきたいと思う。

(委員)

次回の検討委員会の中で、パブリックコメントの意見も反映されたものを付加、削除などをして、最終的な基本構想・基本計画を決定し、答申案とするということが良いか。

(事務局)

その様に考えていただいて結構です。

(委員長)

本日の修正事項の確認はどうするのか。

(事務局)

そこについてはこちらからの提案ですが、最終的には委員長に本日の修正結果を確認していただく事でどうか。

(委員長)

建設費の部分だけでも皆さんに確認してもらった方が良いのではないか。

(事務局)

では、その部分だけでも皆様に確認いただく手立てを取りたいと思う。

(委員)

前回、アンケートの結果をいただいた。市長や庁内検討委員会にも目を通していただきたいとお願いしたが、どうなったのか。

(事務局)

市長や庁内検討委員会の方にも目を通していただいた。朝礼等で

	<p>は副市長から市民の方のご意見について言及いただいたところである。自由意見等についても今後のまちづくりや、後期計画の見直し等に活用していくようにしたいと思う。</p> <p>(委員長) 追加の資料についての説明を求める。</p> <p>(事務局) 追加の資料について説明する。</p> <p>(委員長) 追加の資料についての意見・質問を求める。 (意見・質問なし)</p> <p>4. その他</p> <p>(委員長) 次回の検討委員会の予定について、事務局に調整を求める。</p> <p>(事務局) 第8回を1月14日の午前で調整させていただきたい。</p> <p>(委員長) パブリックコメントを反映させた資料を前日までに届けていただくという事で、次回第8回検討委員会の実施日は、1月14日の午前9時からを候補として事務局に検討をお願いします。</p> <p>(事務局) 続けて第9回の日程を1月26日の午前で調整させていただきたい。</p> <p>(委員長) 第9回検討委員会の実施日を、1月26日を候補として事務局に検討をお願いします。</p> <p>5. 閉会</p> <p>(事務局) 第7回南九州市新庁舎建設検討委員会を閉会する。</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>次回（第8回）検討委員会の開催予定 日時：令和4年1月14日（金） 9：00～ 場所：未定（オンライン対応も準備）</p>

	(第9回) 検討委員会の開催予定 日時：令和4年1月26日(水) 午前～ 場所：未定(オンライン対応も準備)
会議録署名欄	_____